

保険医療機関における書面揭示事項

令和7年6月1日現在

◆ 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

◆ 明細書発行体制について

当院では、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が記載されます。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合の、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

◆ 当院は、以下の項目について関東信越厚生局へ届出を行っております。

(医科)

- * 小児科外来診療料 * HPV 核酸検出 * 小児食物アレルギー負荷検査
- * 児童思春期精神科専門管理加算 * 児童思春期支援指導加算
- * 乳腺炎重症化予防ケア・指導料 * 胎児心エコー法
- * 婦人科特定疾患治療管理料 * ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- * 一般不妊治療管理料 * 情報通信機器を用いた診療

(歯科)

- * 歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準
- * 歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準 * 歯科治療時医療管理料
- * 歯科外来診療医療安全対策加算 1 * 歯科外来診療感染対策加算 1
- * 手術用顕微鏡加算 * 歯根端切除手術の注 3 * クラウン・ブリッジ維持管理料
- * CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー * 光学印象 * 歯周組織再生誘導手術

◆ 当院では、保険外併用療養費制度における「予約に基づく診療」の予約料として、以下の金額を頂いております。(消費税を含む)

- * 小児精神保健科： 7,700 円
- * 小児科 こどもリハビリ外来： 3,300 円

◆ 情報通信機器を用いた診療について

当院では「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守したオンライン診療を実施します。ただし、当院では、初診においてはオンライン診療を実施しません。

◆ 休日・時間外診療について

当院では、診療時間外および休診日の診療は行っておりません。